

【セッション⑤】「スポーツを取り巻く権利の明確化と権利ビジネスの在り方～スポーツデータの権利性と帰属、ヘルスケア産業の活用可能性を中心に～」

モデレーター：稲垣 弘則（協議会代表理事/西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 弁護士 パートナー）

パネリスト：

馬場 浩史（公益社団法人日本プロサッカーリーグ 執行役員、マルチメディア御）

堤 浩幸（富士通株式会社 執行役員 SEVP Japan リージョン CEO）

三谷 英弘様（衆議院議員 弁護士）

稲垣 本日最後のセッションは、スポーツを取り巻く権利の明確化と権利ビジネスについてですが、サブタイトルに書いているとおり、スポーツデータの権利性、帰属、ヘルスケア産業の活用可能性、この辺りを中心にお伺いできればと考えています。今日はJリーグさんから馬場さんに来ていただいておりますので、Jリーグさんが行われている権利ビジネス、肖像権、放映権のビジネスなど、今取り組まれていることについてお伺いできますでしょうか。

馬場 いろいろな権利に関するビジネスとして、我々はこれまで広げてきたところですが、大きく分けて、リーグで管理するもの、クラブチームで管理するもの、最終的に選手に還元されるべきものをきちんと管理しながら、ルールをつくっていくことが非常に大事だと思っています。この辺は公開データですが、いわゆる放映権については、いろいろな事業者様にも放映権を活用いただき、多くの日本のファン、サポーターの方々にお届けしています。その事業規模は、事業報告書で見ると200億円ぐらいになってきています。

また、肖像権、これは商品化権とセットで考えるべきものですが、本来、選手、監督といった方々に帰属するものを、クラブチームで管理するもの、または、いろいろなチームが入る場合はリーグで直接管理するもの、この辺もきちんとルールを決めた上で、最終的には許諾、選手や監督への還元というところに取り組ませていただいております。

稲垣 肖像権で伺いたいのが、NFTの活用についてです。Jリーグさんの取り組みと、制度的な課題だと思っていらっしゃる部分もお話を伺えるでしょうか。

馬場 NFTはブロックチェーン上でどのような権利管理をされていくのかについても、ある程度ビジネスモデルをきちんとつくった上で、その中でどういう権利処理をすればいいのかを個々のケースごとに整理していくのが現状のかなと思っています。この後、技術的な部分でも成熟していくことで、権利の整理ということもクリアになって、納得感のあるものになっていくと思います、今はその過渡期というところで、個々のケースごとにルールを決めてやっている状況です。

稲垣 スポーツデータの活用、NFTの権利性やデータの活用をどうすべきかもあるとは

と思いますが、日本ではデータの価値のつけ方、価値を持った取引が現状は難しいところがあります。データにもいろいろあって、競技力向上にデータを使うこともあれば、外部との取引によって収益を上げていくこともあると思います。堤さんにお伺いします。富士通さんが取り組まれている競技力向上に向けたデータの活用をご紹介いただくことは可能でしょうか。

堤 弊社がDX、デジタルトランスフォーメーションに向けて事業を強化しているところですが、その1つとしてスポーツも重点領域と考えています。データをきちんと見える化し、そして皆さんに納得感ある形にする。これは、見る側もやる側もきちんと整備することが大事です。そして、選手個々のパフォーマンスを上げていくには、練習のビデオをデジタル化してジャッジメントし、自分自身が理解し、パフォーマンスアップしていくことも重要だと思います。

今お見せするビデオは体操の競技です。昨今、体操の競技は点数が非常に厳しくなっているとか、あるいはどうやって体操の点数をつけているのだろうと思われると思います。これは、実は弊社のAIのシステム、デジタルの技術が世界標準となって、この競技の採点を、こういう形で全てカメラ、センサーによって、フェアに、きちんとセーブしながらジャッジしています。それを最終的に、審査員の方、ジャッジメントの方が確認をして、皆さんにお知らせするということになっています。

今見たビデオは、ジャッジの方ですが、このビデオを応用して、選手の強化、パフォーマンスの向上にも使えます。昨今だとフィギュアやシンクロでも活用しています。シンクロの場合、水の中は見えませんが、デジタル技術を使いながら、きちんとデータで明確化し、見る側もやる側も楽しむ方法、パフォーマンスを向上する方法、こんなものを弊社としても今デベロップしています。

稲垣 競技力の向上につながるデータの活用は、世界的に日本はどういった立ち位置にいるのでしょうか。

堤 選手のパフォーマンスを上げるという観点では、それを強化する意味でデジタル化、DXを使うことは必然的になっています。したがって、日本はいろいろなところでこのデジタル化が普及し始めていて、このDXに強い国が、もしかしたらスポーツも強くなるのではないかと思います。

稲垣 馬場さん、今Jリーグさんとして、データの活用のところは、こういった取組をされているかご紹介していただけますか。

馬場 主に3種類のデータを管理しています。1つは選手の登録名、点数といった公式記録。それから、パフォーマンスデータと呼ばれているもの、パスの成功、ボールの占有率などです。もう1つはトラッキングデータ。これは機械に依存するものですが、選手の走行距離や、ポジションにどれぐらいいるのかというような映像から解析されるものですね。こういったものを組み合わせながら、競技力の向上に活用するだけでなく、我々が制作しているDAZNの映像にオーバーレイで使ったり、メディアやゲームの会社さんに売ったりしていま

す。ビジネスで使っていく部分、お客様のエンターテインメントで使っている部分、それから競技力向上、いろいろな目的で使っています。

稲垣 それこそ「する」「みる」「ささえる」の全ての領域でデータを活用されているわけですね。ただ、このデータについては法的な整理が難しいところがございます。政府においても苦慮されていると思います。三谷先生、自民党でスポーツDXに関するPTや部会があると思いますが、そこでデータについてこういった議論がなされているのでしょうか。

三谷 自民党の中にスポーツ立国調査会というものがあって、私はその事務局次長というポジションで仕事をさせていただいております。そのスポーツ立国調査会の中にスポーツDX PTがあります。

このPTは一昨年の秋に立ち上がりました。スポーツ産業を大きくしていくためには、スポーツそのものが魅力的でなければいけない。そうすると、やはり競技力の向上が不可欠です。世界で戦えるスポーツのために、さまざまなデータを生かしていこうという議論をしているところです。

稲垣 これからデータに関する個別の議論が進んでいくということなののでしょうか。

三谷 DX PTでまとめた提言では、競技力の向上のためにスポーツデータを使えるようにすることと、権利ビジネス、肖像権ビジネス中で、権利性をどうやって見だしていくのか、そういった議論によろやくたどり着いたところです。

稲垣 権利性というキーワードが出たところで、データに関する課題へ話を持っていきたいと思います。海外のスポーツ事業者、特にスポーツベッティング事業者が、日本で勝手にデータを取っていると聞いたことがあります。もう少し具体的に申し上げますと、アメリカとかヨーロッパではデータを見ながら賭けることが進んでいて、起こってから数秒以内のデータが取引の対象になっています。アメリカでは、そういったデータがもともとオープンなものだったので、パブリックドメインと、お金を払わずに使えるデータだったのですが、日本ではインカムをつけた外国人が実況中継をして、今何が起こっているのかのデータを勝手に海外に流してしまっているということです。ゆゆしき事態でありますけれども、これについて三谷先生のご意見を伺えたらと思います。

三谷 日本のスポーツデータが海外のスポーツベッティングで使われることで、日本の方もそれに参加して、結果として多くのお金が海外に流れ出てしまっていることを非常に憂慮しています。スポーツデータの権利性をしっかりと明確化し、無断で使えないようにしていくやり方も一つあると思います。ただ、それもパブリックドメインの部分でもあると海外では整理されていますので、どこまでそれが功を奏するか正直分からないとすれば、日本の中で代替的なものを何らか考えていくのも必要ではないかと思います。もちろん日本で直ちにスポーツベッティングを認めるのはあり得ないと思います。今いろいろな検討を進めているところですが、まずはどれぐらいの日本の資産が海外のベッティング事業者に流れ出てしまっているのか、しっかり精査をして、研究し、それがあって初めて、じゃあ次にどういう手を講じるのかを考えていかなければいけないと思っています。

稲垣 海外からのただ乗りや海外への資金流出といった事実があるわけですが、堤さんに伺います。事業者目線で、こういったスポーツデータのただ乗りについて、世界がそういった権利を認めていく方向には進んでない中、日本が取るべきスタンスについて、どうお考えでしょうか。

堤 これはDX全体のガバナンス、ルールだと思います。このデータは誰のためのものなのか、何のためのものなのかを明確化することが非常に大事です。病院や自治体の情報などの個人情報で、何のためのデータかを見極めをしっかりとやっていくことで、ガイドラインがしっかりと出てきます。そういったものは、日本だけではなくて、グローバルにも共通事項として適用できると思います。

もう一つが、そのデータを使うことで、何らかの結果が出るわけですが。その結果に関して、サービスモデルなのか、ビジネスなのか、あるいはオープンな情報として公開するのかな、そういったルールづくりを、日本からつくればいいのかと思います。

稲垣 三谷先生、日本からのルールづくりについて、いかがですか。

三谷 ただ乗りがされている状況の中で、何らかの国際的な協調をしていくべきだとは思っています。ただ、政治の取組というのはまだ始まったばかりということもありまして、正直、世界での取り組みをキャッチアップする段階なのかなと思っています。さまざまな権利性についての議論を、党内を含めて進めさせていただいて、その先に海外よりも先んじていくということまで持っていければと思っています。

権利性を含めて、これは何のための、誰のためのデータなのかということを考えたら、もちろんそれを生み出しているのは、スポーツの選手、アスリートの方々であります。このアスリートの方々が生み出しているデータからの収益が、アスリートに還元をされる仕組みをつくっていかねばいけません。アスリートに還元される仕組みをつくって何が起きるかと言えば、それは競技力の向上であり、スポーツ産業全体の振興だと思っています。

稲垣 データを活用する際に、それがスポーツ選手から生み出されたものであれば、しっかりと選手に還元していくといった考え方を取っていく必要があるというご指摘ですが、馬場さんに伺います。私がお話したような、ただ乗りの事象は実際に起こっているのでしょうか。Jリーグさんが認識されているところはでしょうか。

馬場 国内では、totoくじについて、JSCさんに正規の形でデータを配信させていただいています。一方、海外のベッティング事業者は、我々から直接販売、データ販売をしていませんので、ご指摘のあったようなデータのただ乗りは、我々の管理外で行われていることとなります。グローバルにコンテンツが流通をすることの副作用が起きていると考えると、選手の立場からすれば、八百長のようなことに巻き込まれるリスクもありますし、リーグがそこに対して研修などでクオリティを保っていくとなると、コストがかかると思います。その意味では、スポーツ振興に還元をしていく仕組みづくりはやはり必要になると考えております。

稲垣 データのルールで難しいのは、どこまでがパブリックで、どこから権利の帰属を認め

ないといけないのか、さらに帰属を認めるとした場合、どこにあるべきなのかではないかと思えます。馬場さんのお考えはいかがでしょう。

馬場 スタジアムの中で生成されるデータの場合、管理はできるかもしれませんが、テレビやYouTube等で流れているコンテンツで誰かがデータを生成すると、管理が非常に難しくなります。考え方として「どうあるべき」というのはあっても、テクニカルにそれをどう管理するかについては整理する必要があると思っています。ただ、コストがかかっている以上、事業収益として管理されやすい形に持っていくのが望ましいと思っています。選手一人一人が、それを管理していくのは非常に難しいですし、そういう意味では、リーグがスタッツデータの管理というところで何らかの役割を担う必要はあるかなと、個人的には思います。

稲垣 Jリーグさんは、選手の肖像の放映権、インターネット放映権をリーグに集約して一括管理をされています。データの場合、帰属は管理する主体なのかどうか、考え方が分かれるところかもしれませんが、前提として管理をしていく必要はあると思っています。

ここからは、スポーツデータのさらなる活用で、スポーツ産業ではない他産業から生み出していく観点から考えていきたいと思っています。サブタイトルに書かせていただきましたが、これからはデータをヘルスケアに活用できるのではないかとこのころに可能性があると思っています。そういったところはフィリップス・ジャパンでCEOもされていた堤さんから、お考えをお伺いできればと思います。

堤 スポーツからデータを使って、いろいろなところに発展するというのが、既に具現化しています。

例えば、スタジアムにクリニックを併設することは、ドイツでは既に頻繁に起きています。その目的は、皆が健康になるモチベーションを高めるために、アスリートが来るクリニックに自分も行ってみよう、スポーツあるいはスポーツデータを駆使しながら、ステップアップをしていこうということです。

ケルンでは、アスリートが実際に来るクリニックに地元の皆さんも来られます。そうすると、そこでまた新たなコミュニケーションが生まれ、サッカー熱あるいはスポーツ熱が上がってきます。

選手はそこで、データを全部取ります。自分がけがをしないためにはどうしたらいいか、それを診断の中でデータ化し、選手に還元する。一般の方にも同じようなパフォーマンスを提供すれば、そのスタジアムにプラスアルファのバリューが出てくるわけです。そこで取ったデータを、チームやソサエティー全員に使って、健康的なまちづくりをするといった新たな波がもう出てきています。

日本でも、食の関係はヘルスケアにも付随しますし、どうしたら皆さんがスポーツプラスアルファのバリューを感じることができるか、そうなることを期待しています。

稲垣 まちづくりでスポーツデータが活用されたヘルスケア産業は、地方創生にもつながってくると思いますが、三谷先生はどのようにお考えでしょう。

三谷 スポーツデータとヘルスケア産業の関わりは地方創生にも結果としてつながっていくところはあると思います。その際、しっかり考えていく必要があるのは、ビッグデータの扱いです。ヘルスケア産業への波及効果を考えたときに、一番大きな価値があるのは、小学校、中学校、高校の子供たち、学生の体育のデータです。そういったデータの利活用には、センシティブな問題があります。ただ、そういったビッグデータには、研究者からしても、ビジネスマンの皆様からしても、面白いデータが山のように眠っています。それをどのように生かしていけるかは、本当にこれからしっかりと考えていかなければいけないところです。

権利性の点では、現行法でもある程度の対処はできるとは思いますが、一方で学校教育にも関りますので、さまざまな方のご了解をいただきながら進めていくことができたらいいなと思っています。

稲垣 子供たちのビッグデータの活用についても、これから議論が進められるといいなと思いました。

最後に馬場さんから、データの他産業への活用というところについてJリーグさんのお考えと、この協議会に期待していただけることがあれば、一言頂戴できればと思います。

馬場 冒頭、チェアマンの野々村から、シーズン移行を考えるに当たって、選手のパフォーマンスがヨーロッパと日本で大きな差が出ているという話がありました。これもある意味、スポーツデータをずっと蓄積してきて、選手の走行距離、スプリントの数などを月ごとに集計して、ヨーロッパと日本がどれだけ違うのが可視化され、選手からすると体感的にこうだと分かっていたことが、はっきりと表示されることで、意思決定にも貢献したと思っています。

そういう意味でも、データがさまざまな価値を生んでいることを体感したばかりですが、一方で、そういうデータをきちんと整備して蓄えてといえ、コストが必ずかかりますので、その収益構造をつくりながら、よりデータなりスタッツの活用に資するものにしていくかが重要になってきます。先ほどの「する」「みる」「ささえる」という全てのステークホルダーに貢献できるものにどうやって整備するか、この循環システムが非常に大事だと思います。ぜひ今後のパートナーシップの中でも、まさにエコシステムの中で、経済的な部分と活用の部分と、この両輪がしっかりできるように、権利の議論をしていただければありがたいと思っています。

稲垣 スポーツデータは法的なところで難しい部分もありますし、海外で進んでいるところと、日本が独自で考えていけないといけない課題もございしますが、これから協議会でもしっかりと検討していきたいと思っていますので、ぜひ今後ともご協力のほどよろしくお願いたします。